

第2期中期目標は、第1期中期目標を基盤として、次の6つの要素に基づき策定する。

策定の要素① 第1期中期目標における進捗と課題（評価委員会による見込評価より）

見込評価

全体評価

意見、指摘等

中期目標を達成できる見込みである。

1. 社会福祉学科における教育について、学生へのきめ細やかな指導を継続してもらいたい。
2. 医療専門職の継続教育に対するニーズは高いので、実践教育センターの教育環境のさらなる充実を期待する。
3. 学術論文等の実績について、和文／英文や原書／総説といった質の評価が必要である。
4. 科研費申請可能人数に対し実際の申請数が少ない。
次期中期計画においては、申請数にかかる目標設定を引き上げることが望ましい。

策定の要素② 保健福祉大学を取り巻く状況（県・国・保健福祉大学）

県の動向

- ・ 人口減少社会の到来
- ・ 少子化の進行、高齢化の加速
- ・ 国際化や情報化の進展
- ・ 地域や家庭のあり方の変化
（かながわグランドデザイン基本構想より）
- ・ 感染症対策の必要性
- ・ 県内看護系大学の開設

国の動向

- ・ 地域社会の活力の低下
- ・ 多極分散型の国家形成の必要性
- ・ 18歳人口の減少
- ・ 地方部を中心に大学の定員未充足
（令和4年2月7日中央教育審議会大学分科会「参考資料1-2」より）

保健福祉大学の動向

- ・ 法人化から約4年経過
- ・ ヘルスイノベーション研究科博士課程の開設

策定の要素③ 法人の意見 <法78条>

資料4のとおり

策定の要素④ 評価委員会の意見 <法25条>

今回の書面審議にて、各委員からご意見を聴取する。
（ご意見への対応状況は次回以降の委員会でお示しする予定）

策定の要素⑤ パブリックコメント

令和5年度中にパブリックコメントを行い、
広く一般からの意見を聴取する。

策定の要素⑥ 県議会の議決 <法25条>

令和5年度中に、中期目標（素案）を県議会の厚生常任委員会に報告の上、県議会の議決を経る。
議決を経た中期目標を県知事から法人へ示すこととなる。

令和5年のスケジュール（予定）

時期	内容	備考
1月	評価委員会	素案たたき台に対する意見を聴取する
4～5月	庁内照会	素案（評価委員会意見反映後）に対する県庁関係課の意見を聴取する
6～7月	パブリックコメント	素案（庁内照会意見反映後）に対する県民の意見を聴取する
7月	評価委員会	素案（庁内照会意見反映後・パブコメ中）を報告
8月	評価委員会	素案（パブコメ意見反映後）に対する意見を聴取する
9月	県議会（厚生常任委員会）	素案を議会に報告
10月	評価委員会	案（素案に対する意見反映後）に対する意見を聴取する
11月	評価委員会	案（前回意見反映後）を報告・最終確認
12月	県議会 議決	
議決後	知事から法人へ指示	中期目標を法人へ示す